

事 務 連 絡
平成24年6月26日

都道府県労働局労働基準部
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課職業病認定対策室
職業病認定業務第一係長

「脳・心臓疾患及び精神障害事案に係る処理経過簿
システム」に係る今後の入力の際の注意点について

脳・心臓疾患及び精神障害事案の処理状況については、「脳・心臓疾患及び精神障害処理経過簿システム」（以下「システム」という。）により、毎月ご報告いただいておりますが、平成24年度の処理状況をシステムに入力する際には、別添1「平成24年度脳・心臓疾患及び精神障害事案に係る処理経過簿システム入力の際の注意点」に留意していただくとともに、精神障害の処理経過簿の備考欄に記載する出来事コードについては、別添2「出来事コード一覧表」に従って入力していただくようお願いします。

なお、毎月のデータ更新時の処理状況の報告につきましては、平成22年3月18日付け事務連絡「脳・心臓疾患及び精神障害等事案に係る処理経過簿の電子化様式の改修について」等により依頼しているところですが、平成24年6月までの処理状況については、平成24年7月10日までに「交換ファイル」を作成のうえ、労働基準行政システムの全国掲示板に掲載していただくようお願いします。

システムの入力方法等について不明な点がある場合は、職業病認定業務第一係（連絡先 03-5253-1111 内線5572）までご連絡ください。

平成24年度 脳・心臓疾患及び精神障害事案に係る処理経過簿システム入力の際の注意点

(1)入力全般に係る注意点

- ・ 各項目への入力の際には、必ず直接入力かリストからの選択入力を行うこと。
(コピー・貼り付け処理は行わない)
- ・ 入力事案を削除する場合は、削除フラグ入力により行うこと。具体的な手順はシステム操作マニュアルのP31～P34参照。
(入力項目を個別に削除していても、事案そのものは削除できない)
- ・ 下記(2)で入力内容、入力(選択)例、注意点が着色されている欄は、重要入力項目であるので、特に注意して入力を行うこと。
- ・ 審査請求事案の取消決定等により再度処分を行った事案は、再度の入力は行わないこと。

(2)各項目ごとの注意点

項目	入力内容	入力(選択)例	注意点等
1 地方労働局	労働局名を選択	北海道	直接入力禁止
2 労働基準監督署名	監督署名を選択 監督署名の変更があった場合は、操作マニュアルP66～P67頁参照	札幌中央	直接入力禁止
3 労働者氏名	労働者の氏名を入力	認対 太郎	姓と名の間は1字(全角)空ける。
4 生年月日	生年月日を入力	1980/04/01 S55/04/01	請求書に記載されている労働者の生年月日を入力する。 半角入力、年月日の間はスラッシュ「/」を入れる。
5 性別	性別を選択	男	直接入力禁止
6 精神障害・自殺	精神のみ 請求時に精神障害事案か自殺事案かを選択	自殺	直接入力禁止 自殺未遂の事案については、「自殺」を選択すること。
7 発症年月日	発症年月日を入力	2010/04/01 H22/04/01	・精神の場合は、部会により発病日が決定するまでは請求書記載の傷病年月日を仮入力し、部会で特定後、特定された日付に修正する。 ・発病が認められない事案については、請求書記載の傷病年月日を入力すること。 ・半角入力、年月日の間はスラッシュ「/」を入れる。 ・請求年月日より前の日付であること。
8 発症時年齢	自動入力	30歳	項目4及び7の入力内容に応じて、自動入力される。
9 生死	脳心のみ 請求時の生死を選択	死	直接入力禁止
10 死亡年月日	脳心のみ 死亡年月日を入力	2010/04/01 H22/04/01	・請求時に労働者が請求書記載の疾病により死亡している場合に 入力を行う。 ・半角入力、年月日の間はスラッシュ「/」を入れる。
11 事業場名	事業場名を入力	ニコニコローン	・企業形態や法人格を示す一般的な呼称は入力を省略して差し支えない。 (省略名称例) 株式会社、有限会社、医療法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、独立行政法人、国立大学法人、社団法人 等
12 労働保険番号	労働保険番号を入力	9999999999-000	請求書に記載されている労働保険番号を入力する。
13 業種	業種を入力	金融業	労働保険番号を入力した事業場の業種を入力する。
14 職種	職種を入力	営業	請求書に記載されている職種を入力する。
15 <標準>業種	標準業種を選択(別添1-2参照)	金融・保険業	・直接入力禁止 ・必ずプルダウンリストからの選択入力を行う。 ・「分類不能の産業」は極力選択しないこと。選択する場合は、本省に相談すること。
16 <標準>職種	標準業種を選択(別添1-3参照)	事務従事者	・直接入力禁止 ・必ずプルダウンリストからの選択入力を行う。 ・「分類不能の職業」は極力選択しないこと。選択する場合は、本省に相談すること。
17 傷病名	精神障害(6ヶ月を超える療養中に発病したもの)のみ そもそも療養するに至った原疾患名を入力	じん肺	調査によって判明した原疾患名を入力する。
18 請求年月日	請求年月日を入力	2010/04/01 H22/04/01	・必ず請求書受付時の日付を入力する。 ・発症年月日より後ろの日付であること。 ・半角入力、年月日の間はスラッシュ「/」を入れる。
19 請求号	請求号を選択	9	・直接入力禁止 ・脳心は「1」又は「8」、精神は「1」又は「9」を選択する。

	項目	入力内容	入力(選択)例	注意点等
20	療養給付	該当する請求内容を選択	遺族	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入力禁止 ・請求人から提出された請求内容を選択する。
21	休業給付			
22	障害給付			
23	遺族給付			
24	速報受付	監督署からの速報受付日を入力	2010/04/01 H22/04/01	<ul style="list-style-type: none"> ・事案の進行状況管理のための日付入力欄 ・半角入力、年月日の間はスラッシュ「/」を入れる。
25	局署協議(初回)	局署の初回協議日を入力	2010/04/01 H22/04/01	
26	局署協議(最終)	局署の最終協議日を入力	2010/04/01 H22/04/01	
27	部会会議	精神のみ 部会の開催日を入力	2010/04/01 H22/04/01	
28	本省協議	本省協議を行った場合の日付を入力	2010/04/01 H22/04/01	
29	決定年月日	決定年月日を入力	2010/04/01 H22/04/01	
30	処分結果	決定年月日が入力されている場合は「支給」「不支給」「取下等」のいずれかが選択されていること	支給	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入力禁止 ・原処分における処分結果を選択すること(審査請求等による取消があった場合でも、処分結果は変更しないこと)。
31	処分号	「支給」の場合のみ処分号を選択	9	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入力禁止 ・脳心は「1」又は「8」、精神は「1」又は「9」を選択する。
32	認定要件	脳心のみ 認定要件を入力 処分号が「8号」の場合は、「異常」・「短期過重」・「長期過重」のいずれかが選択されていること	長期過重	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入力禁止 ・項目31が「8号」の場合、必ず選択する。
33	評価期間	評価期間を選択	6	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入力禁止 ・項目34で入力する時間外労働時間数の評価期間を選択する。 ・精神事案については、平成24年6月26日付け事務連絡の記の5に留意すること。
34	平均時間外労働時間数(入力欄)	事実認定した時間外労働時間数を入力 上段に「時間」、下段に「分」を入力	98.00	<ul style="list-style-type: none"> ・脳心事案(長期過重の場合に限る)は、復命書又は調査票に記載されている時間外労働時間数(1か月～6か月平均)のうち、最も時間の長いものを入力する。 ・精神事案の入力方法については、平成24年6月26日付け事務連絡を参照すること。
35	疾患名(請求時)	請求時の疾患名を入力	心筋梗塞	請求書に記載されている疾病を入力する。
36	脳・虚血疾患区分	脳心のみ 請求時の脳・虚血性区分を選択	虚血性心疾患等	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入力禁止 ・項目35の疾患名(請求時)と疾患部位の区分が一致していること。
37	疾患名(決定時)	脳心: 決定時の疾患名を入力	心筋梗塞	疾患名(請求時)の項目と異なる場合は、誤りがなく確認する。
		精神: 決定時の疾患名を入力	〇うつ病エピソード × F32.0 うつ病エピソード	<ul style="list-style-type: none"> ・処分号が「9号」の場合は、必ず疾患名を入力する。 ・その際、項目38「<標準疾患名>(決定時)」で選択したICD-10の診断カテゴリーに含まれる疾患名と必ず一致していること。 ・((例)項目38「<標準疾患名>(決定時)」でF3「気分(感情)障害」が選択されているのに、本項目に「外傷後ストレス障害」等が入力されているようなことがないこと) ・なお、「総死」等の死因は、疾患名でないことから入力しないこと。 ・不支給決定事案で疾患名が確認できなかった場合は「不明」と入力する。 ・また、「F32.0」等のICD-10の診断コードの入力は省略し、疾患名のみ入力する。

項目	入力内容	入力(選択)例	注意点等
38 <標準疾患名>(決定時)	脳心: 決定時の標準疾患名を入力	心筋梗塞	直接入力禁止 疾患の支給決定事案については、必ず認定基準に掲げる疾病名が選択されていること。 なお、該当疾病名が表示されていない場合には、プルダウンリストを上下にスクロールさせること。 「脳血管系疾患」、「急性心不全」、「虚血性心疾患」、「その他」は選択しないこと。 「急性心不全」であって疾患名が特定されず認定基準によって判断した事案については、データ入力上「心停止」とすること。
	精神: 決定時の標準疾患名を入力	気分[感情]障害	直接入力禁止 疾患名の選択誤りに注意すること。また、項目37「疾患名(決定時)」の入力内容と矛盾しないこと。 該当するICD-10の診断名が表示されていない場合には、プルダウンリストを上下にスクロールさせること。
39 審査請求有無	審査請求の有無を選択	有	事案の進行状況管理のための選択入力欄
40 審査請求日付	審査請求が行われた日付を入力	2010/04/01 H22/04/01	・事案の進行状況管理のための日付入力欄 ・半角入力、年月日の間はスラッシュ「/」を入れる。
41 裁量労働適用有無	裁量労働制の適用の有無を選択	有	
42 処理期間	自動入力		請求年月日から決定年月日までの期間を自動で計算し入力される。
43 未処理状況	自動入力		請求年月日から、一定期間経過ごとに自動入力される(決定年月日が入力されると消去される)。
44 備考1	脳心: 認定要件が「長期過重」であるにもかかわらず、平均時間外労働時間数が80時間を下回る場合は、その他の負荷要因を入力すること	出張の多い業務、 精神的緊張を伴う業務	
	精神: 「総合評価」「出来事コード」を入力すること	・一般入力例 中・300・② ・特別な出来事入力例 強・370・① ・出来事類推の際の入力例 強・309・③ ・恒常的長時間労働の入力例 強・2101・① ・出来事なしの場合の入力例 なし・出来事なし・②	・数字は半角入力する。 ・総合評価は弱・中・強、出来事コードは別添2に基づき、必ず入力例のように入力する。 ・複数の出来事を評価した場合は、主たる出来事一つに絞り、出来事コードを入力する。 ・部会意見書等で総合評価が「強に至らない」とされている場合には、空欄とはせず「中」を入力する。 ・主治医意見による判断を行った事案は①、専門医意見による判断を行った事案は②、専門部会意見による判断を行った場合は③と入力すること。
45 備考2	平成21年9月29日付け事務連絡に基づき、雇用形態の区分を、右の入力例からいずれか一つ、入力すること	① 正規職員・従業員 ② 契約社員 ③ 派遣労働者 ④ パート・アルバイト ⑤ その他	・区分の内容については、平成21年9月29日付け事務連絡を参照すること。 ・いずれに区分すべきか判断がつかない場合は本省に相談すること。 ・特別加入及び労働者性がない場合は「⑤その他」に含める。
46 備考3	回送事案である場合や、精神事案で自殺未遂の場合に入力	・回送事案入力例 平成21年2月8日〇〇局△△署 より回送受理 ・自殺未遂事案入力例 自殺未遂	・その他、特に記録する事実があれば、適宜入力する。 ・精神事案で時間外労働時間数を調査していない場合は、「時間数調査なし」と入力すること。 ・特別加入の場合は「特別加入」、労働者性がない場合は「労働者性なし」と入力すること。 ・精神事案について、請求の時点で、請求人が東日本大震災に関連する出来事を申し立てているもの、または調査により東日本大震災に関連する出来事を把握したものについては、「震災関連」と入力すること。 ・脳心事案についても、東日本大震災に関連して発症したとするものについては「震災関連」と入力すること。 ・精神事案で発病後の悪化について業務上と認めたものについては、「発病後の悪化」と入力すること。
47 <標準>業種(中)	標準業種の中分類を選択<別添1-2参照>	貸金業、クレジットカード業等 非預金信用機関	直接入力禁止 項目15入力した大分類の内容に応じて、選択項目が異なる。
48 <標準>業種(小)	標準業種の小分類を選択<別添1-2参照>	貸金業	直接入力禁止 項目47で入力した中分類の内容に応じて、選択項目が異なる。
49 <標準>職種(中)	標準職種の中分類を選択<別添1-3参照>	営業・販売事務従事者	直接入力禁止 項目16で入力した大分類の内容に応じて、選択項目が異なる。
50 <標準>職種(小)	標準職種の小分類を選択<別添1-3参照>	営業・販売事務員	直接入力禁止 項目49で入力した中分類の内容に応じて、選択項目が異なる。

日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類
農 業 , 林 業	農 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(01農業) 耕種農業 畜産農業 農業サービス業(園芸サービス業を除く) 園芸サービス業
	林 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(02林業) 育林業 素材生産業 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く) 林業サービス業 その他の林業
漁 業	漁 (水産養殖業を除く)	管理、補助的経済活動を行う事業所(03漁業) 海面漁業 内水面漁業
	水 産 養 殖 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(04水産養殖業) 海面養殖業 内水面養殖業
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(05鉱業、採石業、砂利採取業) 金属鉱業 石炭・亜炭鉱業 原油・天然ガス鉱業 採石業、砂・砂利・玉石採取業 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る) その他の鉱業
建 設 業	総 合 工 事 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(06総合工事業) 一般土木建築工事業 土木工事業(舗装工事業を除く) 舗装工事業 建築工事業(木造建築工事業を除く) 木造建築工事業 建築リフォーム工事業
	職 別 工 事 業 (設 備 工 事 業 を 除 く)	管理、補助的経済活動を行う事業所(07職別工事業) 大工工事業 とび・土工・コンクリート工事業 鉄骨・鉄筋工事業 石工・れんが・タイル・ブロック工事業 左官工事業 板金・金物工事業 塗装工事業 床・内装工事業 その他の職別工事業
	設 備 工 事 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(08設備工事業) 電気工事業 電気通信・信号装置工事業 管工事業(さく井工事業を除く) 機械器具設置工事業 その他の設備工事業
製 造 業	食 料 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(09食品製造業) 畜産食品製造業 水産食品製造業 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食品製造業 調味料製造業 糖類製造業 精穀・製粉業 パン・菓子製造業 動植物油脂製造業 その他の食品製造業
	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(10飲料・たばこ・飼料製造業) 清涼飲料製造業 酒類製造業 茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く) 製氷業 たばこ製造業 飼料・有機質肥料製造業
	織 維 工 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(11繊維工業) 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業 織物業 ニット生地製造業 染色整理業 網・網・レース・繊維粗製品製造業 外衣・シャツ製造業(和式を除く) 下着類製造業 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業 その他の繊維製品製造業
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	管理、補助的経済活動を行う事業所(12木材・木製品製造業) 製材業、木製品製造業 造作材・合板・建築用組立材料製造業 木製容器製造業(竹、とうを含む) その他の木製品製造業(竹、とうを含む)
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(13家具・装備品製造業) 家具製造業 宗教用具製造業 建具製造業 その他の家具・装備品製造業
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(14パルプ・紙・紙加工品製造業) パルプ製造業 紙製造業 加工紙製造業 紙製品製造業 紙製容器製造業 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
	印 刷 ・ 同 関 連 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(15印刷・同関連業) 印刷業 製版業 製本業、印刷物加工業 印刷関連サービス業

日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類
製 造 業	化 学 工 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(16化学工業) 化学肥料製造業 無機化学工業製品製造業 有機化学工業製品製造業 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 医薬品製造業 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業 その他の化学工業
	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(17石油製品・石炭製品製造業) 石油精製業 潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの) コークス製造業 舗装材料製造業 その他の石油製品・石炭製品製造業
	プ ラ ス テ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	管理、補助的経済活動を行う事業所(18プラスチック製品製造業) プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業 工業用プラスチック製品製造業 発泡・強化プラスチック製品製造業 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む) その他のプラスチック製品製造業
	ゴ ム 製 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(19ゴム製品製造業) タイヤ・チューブ製造業 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業 その他のゴム製品製造業
	な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(20なめし革・同製品・毛皮製造業) なめし革製造業 工業用革製品製造業(手袋を除く) 革製履物用材料・同附属品製造業 革製履物製造業 革製手袋製造業 かばん製造業 袋物製造業 毛皮製造業 その他のなめし革製品製造業
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(21窯業・土石製品製造業) ガラス・同製品製造業 セメント・同製品製造業 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く) 陶磁器・同関連製品製造業 耐火物製造業 炭素・黒鉛製品製造業 研磨材・同製品製造業 骨材・石工品等製造業 その他の窯業・土石製品製造業
	鉄 鋼	管理、補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業) 製鉄業 製鋼・製鋼圧延業 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く) 表面処理鋼材製造業 鉄素形材製造業 その他の鉄鋼業
	非 鉄 金 属 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(23非鉄金属製造業) 非鉄金属第1次製錬・精製業 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む) 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む) 電線・ケーブル製造業 非鉄金属素形材製造業 その他の非鉄金属製造業
	金 属 製 品 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(24金属製品製造業) ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業 暖房装置・配管工事用附属品製造業 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む) 金属素形材製品製造業 金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろく鉄器を除く) 金属線製品製造業(ねじ類を除く) ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業 その他の金属製品製造業
	は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(25はん用機械器具製造業) ボイラ・原動機製造業 ポンプ・圧縮機器製造業 一般産業用機械・装置製造業 その他のはん用機械・同部分品製造業
	生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(26生産用機械器具製造業) 農業用機械製造業(農業用器具を除く) 建設機械・鉱山機械製造業 繊維機械製造業 生活関連産業用機械製造業 基礎素材産業用機械製造業 金属加工機械製造業 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業 その他の生産用機械・同部分品製造業
	業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(27業務用機械器具製造業) 事務用機械器具製造業 サービス用・娯楽用機械器具製造業 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 医療用機械器具・医療用品製造業 光学機械器具・レンズ製造業 武器製造業
	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(28電子部品・デバイス・電子回路製造業) 電子デバイス製造業 電子部品製造業 記録メディア製造業 電子回路製造業 ユニット部品製造業 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業

日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類
製 造 業	電 気 機 械 器 具 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(29電気機械器具製造業) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業 民生用電気機械器具製造業 電球・電気照明器具製造業 電池製造業 電子応用装置製造業 電気計測器製造業 その他の電気機械器具製造業
	情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(30情報通信機械器具製造業) 通信機械器具・同関連機械器具製造業 映像・音響機械器具製造業 電子計算機・同附属装置製造業
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(31輸送用機械器具製造業) 自動車・同附属品製造業 鉄道車両・同部分品製造業 船舶製造・修理業、船用機関製造業 航空機・同附属品製造業 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業 その他の輸送用機械器具製造業
	そ の 他 の 製 造 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(32その他の製造業) 貴金属・宝石製品製造業 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く) 時計・同部分品製造業 楽器製造業 がん具・運動用具製造業 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業 漆器製造業 量等生活雑貨製品製造業 他に分類されない製造業
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	電 気 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(33電気業) 電気業
	ガ ス 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(34ガス業) ガス業
	熱 供 給 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(35熱供給業) 熱供給業
	水 道 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(36水道業) 上水道業 工業用水道業 下水道業
情 報 通 信 業	通 信 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(37通信業) 固定電気通信業 移動電気通信業 電気通信に附帯するサービス業
	放 送 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(38放送業) 公共放送業(有線放送業を除く) 民間放送業(有線放送業を除く) 有線放送業
	情 報 サ ー ビ ス 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(39情報サービス業) ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業
	イ ン タ ー ネット 付 随 サ ー ビ ス 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(40インターネット付随サービス業) インターネット付随サービス業
	映 像 ・ 音 声 ・ 文 字 情 報 制 作 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(41映像・音声・文字情報制作業) 映像情報制作・配給業 音声情報制作業 新聞業 出版業 広告制作業 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
運 輸 業 ・ 郵 便 業	鉄 道 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(42鉄道業) 鉄道業
	道 路 旅 客 運 送 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(43道路旅客運送業) 一般乗合旅客自動車運送業 一般乗用旅客自動車運送業 一般貸切旅客自動車運送業 その他の道路旅客運送業
	道 路 貨 物 運 送 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(44道路貨物運送業) 一般貨物自動車運送業 特定貨物自動車運送業 貨物軽自動車運送業 集配利用運送業 その他の道路貨物運送業
	水 運 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(45水運業) 外航海運業 沿海海運業 内陸水運業 船舶貸渡業
	航 空 運 輸 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(46航空運輸業) 航空運送業 航空機使用業(航空運送業を除く)
	倉 庫 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(47倉庫業) 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く) 冷蔵倉庫業
	運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(48運輸に付帯するサービス業) 港湾運送業 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く) 運送代理店 こん包業 運輸施設提供業 その他の運輸に付帯するサービス業
	郵 便 業 (信 書 便 事 業 を 含 む)	管理、補助的経済活動を行う事業所(49郵便業) 郵便業(信書便事業を含む)

日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類	
卸 売 業 ・ 小 売 業	各 種 商 品 卸 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(50各種商品卸売業) 各種商品卸売業	
	織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(51繊維・衣服等卸売業) 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く) 衣服卸売業 身の回り品卸売業	
	飲 食 料 品 卸 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(52飲食品卸売業) 農畜産物・水産物卸売業 食料・飲料卸売業	
	建 築 材 料 ・ 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業) 建築材料卸売業 化学製品卸売業 石油・鉱物卸売業 鉄鋼製品卸売業 非鉄金属卸売業 再生資源卸売業	
	機 械 器 具 卸 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(54機械器具卸売業) 産業機械器具卸売業 自動車卸売業 電気機械器具卸売業 その他の機械器具卸売業	
	そ の 他 の 卸 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(55その他の卸売業) 家具・建具・じゅう器等卸売業 医薬品・化粧品等卸売業 紙・紙製品卸売業 他に分類されない卸売業	
	各 種 商 品 小 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(56各種商品小売業) 百貨店、総合スーパー その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	
	織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(57織物・衣服・身の回り品小売業) 呉服・服地・寝具小売業 男子服小売業 婦人・子供服小売業 靴・履物小売業 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	
	飲 食 料 品 小 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(58飲食品小売業) 各種食料品小売業 野菜・果実小売業 食肉小売業 鮮魚小売業 酒小売業 菓子・パン小売業 その他の飲食品小売業	
	機 械 器 具 小 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(59 機械器具小売業) 自動車小売業 自転車小売業 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	
	そ の 他 の 小 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(60 その他の小売業) 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 医薬品・化粧品小売業 農耕用品小売業 燃料小売業 書籍・文房具小売業 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 写真機・時計・眼鏡小売業 他に分類されない小売業	
	無 店 舗 小 売 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(61 無店舗小売業) 通信販売・訪問販売小売業 自動販売機による小売業 その他の無店舗小売業	
	金 融 業 ・ 保 険 業	銀 行	管理、補助的経済活動を行う事業所(62銀行業) 中央銀行 銀行(中央銀行を除く)
		協 同 組 織 金 融 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(63協同組織金融業) 中小企業等金融業 農林水産金融業
貸 金 業、ク レジ ッ ト カ ー ド 業 等 非 預 金 信 用 機 関		管理、補助的経済活動を行う事業所(64 貸金業、クレジットカード等非預金信用機関) 貸金業 質屋 クレジットカード業、割賦金融業 その他の非預金信用機関	
金 融 商 品 取 引 業、商 品 先 物 取 引 業		管理、補助的経済活動を行う事業所(65 金融商品取引業、商品先物取引業) 金融商品取引業 商品先物取引業、商品投資業	
補 助 的 金 融 業 等		管理、補助的経済活動を行う事業所(66 補助的金融業等) 補助的金融業、金融附帯業 信託業 金融代理業	
保 険 業 (保 険 媒 介 代 理 業、保 険 サ ー ビ ス 業 を 含 む)		管理、補助的経済活動を行う事業所(67保険業) 生命保険業 損害保険業 共済事業・少額短期保険業 保険媒介代理業 保険サービス業	
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		不 動 産 取 引 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(68不動産取引業) 建物売買業、土地売買業 不動産代理業・仲介業
	不 動 産 賃 貸 業 ・ 管 理 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(69不動産賃貸業・管理業) 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く) 貸家業、貸間業 駐車場業 不動産管理業	
	物 品 賃 貸 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(70 物品賃貸業) 各種物品賃貸業 産業用機械器具賃貸業 事務用機械器具賃貸業 自動車賃貸業 スポーツ・娯楽用品賃貸業 その他の物品賃貸業	

日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類
学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関	管理、補助的経済活動を行う事業所(71 学術・開発研究機関) 自然科学研究所 人文・社会科学研究所
	専門サービス業(他に分類されないもの)	管理、補助的経済活動を行う事業所(72 専門サービス業) 法律事務所、特許事務所 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所 行政書士事務所 公認会計士事務所、税理士事務所 社会保険労務士事務所 デザイン業 香述・芸術家業 経営コンサルタント業、純粋持株会社 その他の専門サービス業
	広告業	管理、補助的経済活動を行う事業所(73 広告業) 広告業
	技術サービス業(他に分類されないもの)	管理、補助的経済活動を行う事業所(74 技術サービス業) 獣医業 土木建築サービス業 機械設計業 商品・非破壊検査業 計量証明業 写真業 その他の技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	管理、補助的経済活動を行う事業所(75 宿泊業) 旅館、ホテル 簡易宿所 下宿業 その他の宿泊業
	飲食店	管理、補助的経済活動を行う事業所(76 飲食店) 食堂、レストラン(専門料理店を除く) 専門料理店 そば・うどん店 すし店 酒場、ビヤホール バー、キャバレー、ナイトクラブ 喫茶店 その他の飲食店
	持ち帰り・配達飲食サービス業	管理、補助的経済活動を行う事業所(77 持ち帰り・配達飲食サービス業) 持ち帰り飲食サービス業 配達飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	管理、補助的経済活動を行う事業所(78 洗濯・理容・美容・浴場業) 洗濯業 理容業 美容業 一般公衆浴場業 その他の公衆浴場業 その他の洗濯・理容・美容・浴場業
	その他の生活関連サービス業	管理、補助的経済活動を行う事業所(79 その他の生活関連サービス業) 旅行業 家事サービス業 衣服縫紉修理業 物品預り業 火葬・墓地管理業 冠婚葬祭業 他に分類されない生活関連サービス業
	娯楽業	管理、補助的経済活動を行う事業所(80 娯楽業) 映画館 興行場(別掲を除く)、興行団 競輪・競馬等の競走場、競技団 スポーツ施設提供業 公園、遊園地 遊技場 その他の娯楽業
教育、学習支援業	学校教育	管理、補助的経済活動を行う事業所(81 学校教育) 幼稚園 小学校 中学校 高等学校、中等教育学校 特別支援学校 高等教育機関 専修学校、各種学校 学校教育支援機関
	その他の教育、学習支援業	管理、補助的経済活動を行う事業所(82 その他の教育、学習支援業) 社会教育 職業・教育支援施設 学習塾 教養・技能教授業 他に分類されない教育、学習支援業
医療、福祉	医療業	管理、補助的経済活動を行う事業所(83 医療業) 病院 一般診療所 歯科診療所 助産・看護業 療術業 医療に附属するサービス業
	保健衛生	管理、補助的経済活動を行う事業所(84 保健衛生) 保健所 健康相談施設 その他の保健衛生
	社会保険・社会福祉・介護事業	管理、補助的経済活動を行う事業所(85 社会保険・社会福祉・介護事業) 社会保険事業団体 福祉事務所 児童福祉事業 老人福祉・介護事業 障害者福祉事業 その他の社会保険・社会福祉・介護事業

日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵 便 局	管理、補助的経済活動を行う事業所(86 郵便局) 郵便局 郵便局受託業
	協 同 組 合 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	管理、補助的経済活動を行う事業所(87 協同組合) 農林水産業協同組合(他に分類されないもの) 事業協同組合(他に分類されないもの)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	廃 棄 物 処 理 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(88 廃棄物処理業) 一般廃棄物処理業 産業廃棄物処理業 その他の廃棄物処理業
	自 動 車 整 備 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(89 自動車整備業) 自動車整備業
	機 械 等 修 理 業 (別 掲 を 除 く)	管理、補助的経済活動を行う事業所(90 機械等修理業) 機械修理業(電気機械器具を除く) 電気機械器具修理業 表具業 その他の修理業
	職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(91 職業紹介・労働者派遣業) 職業紹介業 労働者派遣業
	そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(92 その他の事業サービス業) 速配・ワープロ入力・複写業 建物サービス業 警備業 他に分類されない事業サービス業
	政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	経済団体 労働団体 学術・文化団体 政治団体 他に分類されない非営利的団体
	宗 教	神道系宗教 仏教系宗教 キリスト教系宗教 その他の宗教
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業	管理、補助的経済活動を行う事業所(95 その他のサービス業) 集会場 と畜場 他に分類されないサービス業
	外 国 公 務	外国公館 その他の外国公務
	公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	国 家 公 務
地 方 公 務		都道府県機関 市町村機関
分 類 不 能 の 産 業		分類不能の産業

注) 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

日本標準職業分類

大分類	中分類	小分類		
管理的職業従事者	管理的公務員	議会議員 管理的国家公務員 管理的地方公務員		
	法人・団体役員	会社役員 独立行政法人等役員 その他の法人・団体役員		
	法人・団体管理職員	会社管理職員 独立行政法人等管理職員 その他の法人・団体管理職員		
	その他の管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者		
専門的・技術的職業従事者	研究者	自然科学系研究者 人文・社会科学系等研究者		
	農林水産技術者	農林水産技術者		
	製造技術者(開発)	食品技術者(開発)	電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)(開発)	
		機械技術者(開発)	自動車技術者(開発)	
		輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発)	金属技術者(開発)	
		化学技術者(開発)	化学技術者(開発)	
		その他の製造技術者(開発)	その他の製造技術者(開発)	
		製造技術者(開発を除く)	食品技術者(開発を除く)	電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)(開発を除く)
			機械技術者(開発を除く)	自動車技術者(開発を除く)
	輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発を除く)		金属技術者(開発を除く)	
	化学技術者(開発を除く)		化学技術者(開発を除く)	
	その他の製造技術者(開発を除く)		その他の製造技術者(開発を除く)	
	建築・土木・測量技術者		建築技術者	土木技術者
			測量技術者	測量技術者
		システムコンサルタント	システム設計者	
	情報処理・通信技術者	情報処理プロジェクトマネージャ	ソフトウェア作成者	
		システム運用管理者	通信ネットワーク技術者	
		その他の情報処理・通信技術者	その他の情報処理・通信技術者	
		その他の技術者	その他の技術者	
	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	医師	歯科医師	
獣医師		薬剤師		
保健師、助産師、看護師		保健師	助産師	
		看護師(准看護師を含む)	診療放射線技師	
	医療技術者	臨床工学技士	臨床検査技師	
理学療法士、作業療法士		視能訓練士、言語聴覚士		
歯科衛生士		歯科技工士		
その他の保健医療従事者		栄養士	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	
		他に分類されない保健医療従事者	福祉相談指導専門員	
		社会福祉専門職業従事者	福祉施設指導専門員	保育士
その他の社会福祉専門職業従事者			裁判官	
法務従事者	検察官		弁護士	
	弁理士	司法書士		
	その他の法務従事者	公認会計士		
	経営・金融・保険専門職業従事者	税理士	社会保険労務士	
		金融・保険専門職業従事者	金融・保険専門職業従事者	
その他の経営・金融・保険専門職業従事者		幼稚園教員		
教員		小学校教員	中学校教員	
	高等学校教員	中等教育学校教員		
	特別支援学校教員	高等専門学校教員		
	大学教員	その他の教員		
	宗教家	宗教家		
	著述家、記者、編集者	著述家	記者、編集者	
		美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	彫刻家	画家、書家
工芸美術家	デザイナー			
写真家、映像撮影者	音楽家			
音楽家、舞台芸術家	舞踊家		俳優	
	演出家	演芸家		
	その他の専門的職業従事者	図書館司書	学芸員	
		カウンセラー(医療・福祉施設を除く)	個人教師	
職業スポーツ従事者		通信機器操作従事者		
通信機器操作従事者		他に分類されない専門的職業従事者		
他に分類されない専門的職業従事者				

日本標準職業分類

大分類	中分類	小分類
事務従事者	一般事務従事者	庶務事務員 人事事務員 企画事務員 受付・案内事務員 秘書 電話応接事務員 総合事務員 その他の一般事務従事者
	会計事務従事者	現金出納事務員 預・貯金窓口事務員 経理事務員 その他の会計事務従事者
	生産関連事務従事者	生産現場事務員 出荷・受荷事務員
	営業・販売事務従事者	営業・販売事務員 その他の営業・販売事務従事者
	外勤事務従事者	集金人 調査員 その他の外勤事務従事者
	運輸・郵便事務従事者	旅客・貨物係事務員 運行管理事務員 郵便事務員
	事務用機器操作員	パーソナルコンピュータ操作員 データ・エントリー装置操作員 電子計算機オペレーター(パーソナルコンピュータを除く) その他の事務用機器操作員
販売従事者	商品販売従事者	小売店主・店長 卸売店主・店長 販売店員 商品訪問・移動販売従事者 再生资源回収・卸売従事者 商品仕入外交員
	販売類似職業従事者	不動産仲介・売買人 保険代理・仲立人(ブローカー) 有価証券売買・仲立人、金融仲立人 質屋店主・店員 その他の販売類似職業従事者
	営業職業従事者	食料品営業職業従事者 化学品営業職業従事者 医薬品営業職業従事者 機械器具営業職業従事者(通信機械器具を除く) 通信・システム営業職業従事者 金融・保険営業職業従事者 不動産営業職業従事者 その他の営業職業従事者
サービス職業従事者	家庭生活支援サービス職業従事者	家政婦(夫)、家事手伝い その他の家庭生活支援サービス職業従事者
	介護サービス職業従事者	介護職員(医療・福祉施設等) 訪問介護従事者
	保健医療サービス職業従事者	看護助手 歯科助手 その他の保健医療サービス職業従事者
	生活衛生サービス職業従事者	理容師 美容師 美容サービス従事者(美容師を除く) 浴場従事者 クリーニング職 洗張職
	飲食物調理従事者	調理人 バーテンダー
	接客・給仕職業従事者	飲食店主・店長 旅館主・支配人 飲食物給仕従事者 身の回り世話従事者 接客社交従事者 芸者、ダンサー 娯楽場等接客員
	居住施設・ビル等管理人	マンション・アパート・下宿管理人 寄宿舎・寮管理人 ビル管理人 駐車場管理人
その他のサービス職業従事者	旅行・観光案内人 物品一時預り人 物品賃貸人 広告宣伝員 葬儀師、火葬作業員 他に分類されないサービス職業従事者	
保安職業従事者	自衛官	陸上自衛官 海上自衛官 航空自衛官 防衛大学校・防衛医科大学校学生
	司法警察職員	警察官 海上保安官 その他の司法警察職員
	その他の保安職業従事者	看守 消防員 警備員 他に分類されない保安職業従事者
農林漁業従事者	農業従事者	農耕従事者 養畜従事者 植木職、造園師 その他の農業従事者
	林業従事者	育林従事者 伐木・造材・集材従事者 その他の林業従事者
	漁業従事者	漁労従事者 船長・航海士・機関長・機関士(漁労船) 海藻・貝採取従事者 水産養殖従事者 その他の漁業従事者

日本標準職業分類

大分類	中分類	小分類
生産工程従事者	生産設備制御・監視従事者(金属製品)	製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員
		鋳物製造・鍛造設備制御・監視員
		金属工作設備制御・監視員
		金属プレス設備制御・監視員
		鉄工・製缶設備制御・監視員
		板金設備制御・監視員
		金属彫刻・表面処理設備制御・監視員
		金属溶接・溶断設備制御・監視員
		その他の生産設備制御・監視従事者(金属製品)
		化学製品生産設備制御・監視員
	生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	窯業・土石製品生産設備制御・監視員
		食品生産設備制御・監視員
		飲料・たばこ生産設備制御・監視員
		紡織・衣服・繊維製品生産設備制御・監視員
		木・紙製品生産設備制御・監視員
		印刷・製本設備制御・監視員
		ゴム・プラスチック製品生産設備制御・監視員
		その他の生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)
		はん用・生産用・業務用機械器具組立設備制御・監視員
		電気機械器具組立設備制御・監視員
	機械組立設備制御・監視従事者	自動車組立設備制御・監視員
		輸送機械組立設備制御・監視員(自動車を除く)
		計量計測機器・光学機械器具組立設備制御・監視員
		製鉄・製鋼・非鉄金属製錬従事者
鋳物製造・鍛造従事者		
金属工作機械作業従事者		
金属プレス従事者		
鉄工・製缶従事者		
板金従事者		
金属彫刻・表面処理従事者		
製品製造・加工処理従事者(金属製品)	金属溶接・溶断従事者	
	その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	
	化学製品製造従事者	
	窯業・土石製品製造従事者	
	食品製造従事者	
	飲料・たばこ製造従事者	
	紡織・衣服・繊維製品製造従事者	
	木・紙製品製造従事者	
	印刷・製本従事者	
	ゴム・プラスチック製品製造従事者	
製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	
	はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者	
	電気機械器具組立従事者	
	自動車組立従事者	
	輸送機械組立従事者(自動車を除く)	
	計量計測機器・光学機械器具組立従事者	
	はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者	
	電気機械器具整備・修理従事者	
	自動車整備・修理従事者	
	輸送機械整備・修理従事者(自動車を除く)	
機械組立従事者	計量計測機器・光学機械器具整備・修理従事者	
	金属材料検査従事者	
	金属加工・溶接・溶断検査従事者	
	化学製品検査従事者	
	窯業・土石製品検査従事者	
	食品検査従事者	
	飲料・たばこ検査従事者	
	紡織・衣服・繊維製品検査従事者	
	木・紙製品検査従事者	
	印刷・製本検査従事者	
機械検査従事者	ゴム・プラスチック製品検査従事者	
	その他の製品検査従事者(金属製品を除く)	
	はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者	
	電気機械器具検査従事者	
	自動車検査従事者	
	輸送機械検査従事者(自動車を除く)	
	計量計測機器・光学機械器具検査従事者	
	生産関連・生産類似作業従事者	
	生産関連作業従事者	
	生産類似作業従事者	
輸送・機械運転従事者	鉄道運転従事者	
	電車運転士	
	その他の鉄道運転従事者	
	バス運転者	
	自動車運転従事者	
	兼用自動車運転者	
	貨物自動車運転者	
	その他の自動車運転従事者	
	船長(漁労船を除く)	
	船舶・航空機運転従事者	航海士・運航士(漁労船を除く)・水先人
船舶機関長・機関士(漁労船を除く)		
航空機操縦士		
車掌		
鉄道輸送関連業務従事者		
その他の輸送従事者	甲板員・船舶技士	
	船舶機関員	
	他に分類されない輸送従事者	
	発電員・変電員	
	ボイラー・オペレーター	
定置・建設機械運転従事者	クレーン・ウインチ運転従事者	
	ポンプ・ブローワー・コンプレッサー運転従事者	
	建設・さく井機械運転従事者	
	採油・天然ガス採取機械運転従事者	
	その他の定置・建設機械運転従事者	

日本標準職業分類

大分類	中分類	小分類	
建設・採掘従事者	建設躯体工事従事者	型枠大工 とび職 鉄筋作業従事者	
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	大工	ブロック積・タイル張従事者
		屋根ふき従事者	左官
		畳職	配管従事者
		その他の建設従事者	送電線架線・敷設従事者
		電気工事従事者	配電線架線・敷設従事者
	電気工事従事者	通信線架線・敷設従事者	通信線架線・敷設従事者
		電気通信設備工事従事者	電気通信設備工事従事者
		その他の電気工事従事者	その他の電気工事従事者
		土木作業従事者	土木従事者
	採掘従事者	鉄道線路工事従事者	鉄道線路工事従事者
		ダム・トンネル掘削従事者	ダム・トンネル掘削従事者
		採鉱員	採鉱員
		石切出従事者	石切出従事者
		砂利・砂・粘土採取従事者	砂利・砂・粘土採取従事者
運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	その他の採掘従事者	
		郵便・電報外務員	
		船内・沿岸荷役従事者	
		陸上荷役・運搬従事者	
		倉庫作業従事者	
	清掃従事者	配達員	
		荷造従事者	
		ビル・建物清掃員	
		ハウスクリーニング職	
		道路・公園清掃員	
		ごみ・し尿処理従事者	
		産業廃棄物処理従事者	
	その他の清掃従事者		
	包装従事者	包装従事者	
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	その他の運搬・清掃・包装等従事者	
分類不能の職業	分類不能の職業	分類不能の職業	

「脳・心臓疾患及び精神障害事案に係る処理経過簿入力の際の注意点」と処理経過簿入力フォーマットの項目番号対照表

脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過簿

シフト No.	削除 フラグ	No.	局	署	労働者氏名 生年月日別	発症年月日 発症時年齢 請求時の生死	事業場名 労働保険番号 (標準業種、標準職種)		処理経過(年月日)						認定要件	評価期間 平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間 (入力欄)	疾患名(請求時) 疾患名(決定時) 標準疾患名(決定時)	審査請求	裁量労働 制 適用有無	処理期間 未処理状況	備考	(標準業種) 中分類 小分類	(標準職種) 中分類 小分類					
							請求年月日 及び内容	連絡受 付	労務協議 【100%業 種】	部会合 議	本省協 議	決定年月 日	処分結果	平均時間外 労働時間											平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間		
		1				1	2	3	7	11	18	24	25	28	29	30	32	33	ヶ月	34	時間	35	39	41	42	日	44	47	49
						4	8	12	-	19	26	31	34	34	分	36	40					37		43		45	48	50	
						5	9	10	13	14	20	21																	
									15	16	22	23																	

精神障害の処理経過簿

シフト No.	削除 フラグ	No.	局	署	労働者氏名 生年月日別	精神障害・自殺 (未遂を含む)別 発病(自殺)時年齢	事業場名 労働保険番号 (標準業種、標準職種)		処理経過(年月日)						評価期間 平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間 (入力欄)	疾患名(請求時) 疾患名(決定時) 標準疾患名(決定時)	審査請求	裁量労働 制 適用有無	処理期間 未処理状況	備考	(標準業種) 中分類 小分類	(標準職種) 中分類 小分類						
							請求年月日 及び内容	連絡受 付	労務協議 【100%業 種】	部会合 議	本省協 議	決定年月 日	処分結果	平均時間外 労働時間										平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間			
		1				6						27			ヶ月		時間												
						7									時間		分												
						8																							

精神障害の処理経過簿(6ヶ月を超える療養中に発病したもの)

シフト No.	削除 フラグ	No.	局	署	労働者氏名 生年月日別	精神障害・自殺 (未遂を含む)別 発病(自殺)時年齢	事業場名 労働保険番号 (標準業種、標準職種)		業務上の 傷病名	処理経過(年月日)						評価期間 平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間 (入力欄)	疾患名(請求時) 疾患名(決定時) 標準疾患名(決定時)	審査請求	裁量労働 制 適用有無	処理期間 未処理状況	備考	(標準業種) 中分類 小分類	(標準職種) 中分類 小分類					
							請求年月日 及び内容	連絡受 付		労務協議 【100%業 種】	部会合 議	本省協 議	決定年月 日	処分結果	平均時間外 労働時間										平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間	平均時間外 労働時間		
		1													ヶ月		時間												
								17							時間		分												

※精神障害の処理経過簿及び精神障害の処理経過簿(6ヶ月を超える療養中に発病したもの)については、特に注意を要するものを除き脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過簿と重複する番号を省略

出来事コード一覧表

出来事の種類	具体的な出来事	コード
① 事故や災害の体験	(重度の) 病気やケガをした	010
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	020
② 仕事の失敗、過重な責任の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	030
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	040
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	050
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	060
	業務に関連し、違法行為を強要された	070
	達成困難なノルマが課された	080
	ノルマが達成できなかった	090
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	100
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	110
	顧客や取引先からクレームを受けた	120
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	130
	上司が不在になることにより、その代行を任された	140
③ 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	150
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った	160
	2週間以上にわたって連続勤務を行った	170
	勤務形態に変化があった	180
	仕事のペース、活動の変化があった	190
④ 役割・地位の変化等	退職を強要された	200
	配置転換があった	210
	転勤をした	220
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	230
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	240
	自分の昇格・昇進があった	250
	部下が減った	260
	早期退職制度の対象となった	270
	非正社員である自分の契約満了が迫った	280
⑤ 対人関係	(ひどい) 嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	290
	上司とのトラブルがあった	300
	同僚とのトラブルがあった	310
	部下とのトラブルがあった	320
	理解してくれていた人の異動があった	330
	上司が替わった	340
	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	350

※具体的な出来事に合致せず、類推した場合及び恒常的長時間労働が認められた場合は次頁の(注1~2)を参照

出来事の種類	具体的な出来事	コード	
6	セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	360

特別な出来事	特別な出来事の種類	コード	
7	特別な出来事	生死にかかわる、極度の苦痛を伴う、又は永久労働不能となる後遺障害を残す業務上の病気やケガをした	370
		業務に関連し、他人を死亡させ、又は生死にかかわる重大なケガを負わせた（故意によるものを除く）	380
		強姦や、本人の意思を抑圧して行われたわいせつ行為などのセクシュアルハラスメントを受けた	390
		その他、上記に準ずる程度の心理的負荷が極度と認められるもの	400
		極度の長時間労働	410

(注1) 具体的な出来事に合致せず、類推した場合には、末尾の「0」を「9」に変更し3桁のコードにすること。
例：「部下が減った」を類推した場合、出来事コードは269と入力する。

(注2) 恒常的長時間労働が認められ、総合評価を「強」とした場合は、末尾に「1」を入力し、4桁のコードにすること。

例：「達成困難なノルマが課された」の後に恒常的長時間労働が認められた場合、出来事コードは2101と入力する。